

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第6185005号
(P6185005)

(45) 発行日 平成29年8月23日(2017.8.23)

(24) 登録日 平成29年8月4日(2017.8.4)

(51) Int.Cl. F I
G06F 13/00 (2006.01)
 G06F 13/00 540A
 G06F 13/00 540P

請求項の数 7 (全 10 頁)

<p>(21) 出願番号 特願2015-94855 (P2015-94855) (22) 出願日 平成27年5月7日(2015.5.7) (65) 公開番号 特開2016-212586 (P2016-212586A) (43) 公開日 平成28年12月15日(2016.12.15) 審査請求日 平成28年11月21日(2016.11.21)</p> <p>早期審査対象出願</p>	<p>(73) 特許権者 511218563 株式会社C Mer TV 東京都千代田区有楽町一丁目12番1号 (74) 代理人 100102185 弁理士 多田 繁範 (74) 代理人 100129399 弁理士 寺田 雅弘 (74) 代理人 100118256 弁理士 小野寺 隆 (72) 発明者 五十嵐 彰 東京都千代田区有楽町一丁目12番1号 株式会社C Mer TV内 (72) 発明者 井口 誠 東京都千代田区有楽町一丁目12番1号 株式会社C Mer TV内</p> <p style="text-align: right;">最終頁に続く</p>
---	---

(54) 【発明の名称】 動画提供方法

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

ユーザ端末に動画を提供する動画提供方法であって、

ユーザ端末からのコンテンツサーバへのアクセスにより、前記コンテンツサーバによるホームページであって、少なくとも動画を表示する動画表示領域を備えたホームページの情報を前記コンテンツサーバから前記ユーザ端末に送出するコンテンツサーバからの情報提供ステップと、

前記情報提供ステップにより前記ホームページの情報を取得した前記ユーザ端末からの動画管理サーバへのアクセスにより、前記動画表示領域への表示に供する動画を、前記ユーザ端末に前記動画管理サーバから提供する動画管理サーバからの情報提供ステップとを備え、

前記動画管理サーバが、複数の前記コンテンツサーバのホームページによる前記ユーザ端末からのアクセスに対して、前記動画を提供し、

前記動画管理サーバが、複数の前記コンテンツサーバにより取得される複数の前記ホームページの前記動画表示領域への表示に供する動画を一元管理し、

前記動画管理サーバは、複数の前記コンテンツサーバで許可された動画のみを、対応する前記コンテンツサーバに提供し、且つ前記動画の提供主体から許可された前記コンテンツサーバに対してのみに、対応する動画を提供し、

前記動画管理サーバは、前記コンテンツサーバの識別情報であるサーバIDと、前記動画の動画ファイルの識別情報である動画IDとを設定して前記動画ファイルを管理し、前

10

20

記サーバIDと前記動画IDとに基づいて、前記コンテンツサーバに対応する前記動画ファイルを提供する、動画提供方法。

【請求項2】

前記動画管理サーバからの情報提供ステップは、
前記ユーザ端末のアクセスに供したコンテンツサーバのホームページに基づいて、対応する動画を選択的に前記ユーザ端末に提供する
請求項1に記載の動画提供方法。

【請求項3】

前記動画管理サーバへのアクセスに供する前記動画管理サーバのアドレスを、前記動画管理サーバから前記コンテンツサーバに通知するアドレス通知ステップを備え、
前記コンテンツサーバからの情報提供ステップは、
前記アドレス通知ステップで通知されたアドレスを前記ユーザ端末に通知して、前記ユーザ端末により前記動画管理サーバをアクセス可能に設定する
請求項1又は請求項2に記載の動画提供方法。

10

【請求項4】

前記ユーザ端末は、
事前に実装したアプリケーションプログラムにより、前記コンテンツサーバをアクセスし、前記コンテンツサーバからの情報提供ステップにより前記ホームページの情報を取得し、
前記アプリケーションプログラムにより、前記動画管理サーバをアクセスし、前記動画管理サーバからの情報提供ステップにより前記動画を取得する
請求項1又は請求項2に記載の動画提供方法。

20

【請求項5】

前記ホームページは前記動画表示領域とコンテンツ表示領域とを備え、前記動画表示領域の表示が終了したときに、前記コンテンツ表示領域を拡大表示する、請求項1から4のいずれか1項に記載の動画提供方法。

【請求項6】

前記ホームページは前記動画表示領域とコンテンツ表示領域とを備え、前記動画表示領域を前記コンテンツ表示領域と一体にスクロールする、請求項1から4のいずれか1項に記載の動画提供方法。

30

【請求項7】

前記ホームページは前記動画表示領域とコンテンツ表示領域とを備え、前記動画表示領域の前記動画が終了したときに、前記動画を静止画像に切り替える、請求項1から4のいずれか1項に記載の動画提供方法。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、インターネット等のネットワークを介して、コマーシャル等の動画を提供するシステムに関するものである。

【背景技術】

40

【0002】

従来、インターネットは、種々の情報提供に利用されており、またこの情報提供に係る各種ホームページ上では、例えばバナー広告のように、文字表記、イラスト、静止画等を使用して宣伝広告活動が図られている。このようなインターネットによる情報提供に関して、特許文献1では、インターネット上で映画等の映像コンテンツを提供する際にコマーシャル映像を併せて提供するようにして、このコマーシャル映像をユーザに応じて選択する工夫が提案されている。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0003】

50

【特許文献1】特開2001-309345号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

このようなホームページ上における広告宣伝活動に動画を使用すれば、一段と宣伝広告活動の効果を図ることができると考えられる。また宣伝広告に利用するホームページについても、一段と魅力を向上できると考えられる。

【0005】

しかしながらホームページ上で動画を利用する場合には、その管理が煩雑になる問題がある。具体的に、動画を利用する場合、各種の権利関係を調整することが必要であり、また利用料の支払い管理も煩雑になる。また動画にあっては、直ぐに飽きられる場合もあり、また同じ動画を提供し続けると、却ってホームページの魅力が損なわれる場合もあり、これらにより提供する動画を適宜更新することも必要になる。またホームページ上で動画を使用する場合には、背景音楽に関する各種権利の調整、利用料の調整等も必要になる。

【0006】

本発明は、これらの点を考慮してなされたもので、ホームページ上で動画を利用して宣伝広告活動等する場合に、動画の管理を簡略化することができる動画提供方法を提案することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0007】

(1) ユーザ端末に動画を提供する動画提供方法であって、

ユーザ端末からのコンテンツサーバへのアクセスにより、前記コンテンツサーバによるホームページであって、少なくとも動画を表示する動画表示領域を備えたホームページの情報を前記コンテンツサーバから前記ユーザ端末に送出するコンテンツサーバからの情報提供ステップと、

前記情報提供ステップにより前記ホームページの情報を取得した前記ユーザ端末からの動画管理サーバへのアクセスにより、前記動画表示領域への表示に供する動画を、前記ユーザ端末に前記動画管理サーバから提供する動画管理サーバからの情報提供ステップとを備え、

前記動画管理サーバが、複数の前記コンテンツサーバのホームページによる前記ユーザ端末からのアクセスに対して、前記動画を提供し、

前記動画管理サーバが、複数の前記コンテンツサーバにより取得される複数の前記ホームページの前記動画表示領域への表示に供する動画を一元管理し、

前記動画管理サーバは、複数の前記コンテンツサーバで許可された動画のみを、対応する前記コンテンツサーバに提供し、且つ前記動画の提供主体から許可された前記コンテンツサーバに対してのみに、対応する動画を提供し、

前記動画管理サーバは、前記コンテンツサーバの識別情報であるサーバIDと、前記動画の動画ファイルの識別情報である動画IDとを設定して前記動画ファイルを管理し、前記サーバIDと前記動画IDとに基づいて、前記コンテンツサーバに対応する前記動画ファイルを提供する、動画提供方法。

【0008】

(1)によれば、複数のコンテンツサーバによるホームページで動画を表示するようにして、この動画を各コンテンツサーバで個々に管理することなく、動画管理サーバでまとめて一元管理することができる。これにより動画の管理を簡略化することができる。また動画管理サーバから提供される動画は、コンテンツサーバに係るレイアウトにより表示ことができ、恰もコンテンツサーバ側で動画を管理、提供しているかの印象をユーザに与えることができる。

【0009】

(2) (1)において、

前記動画管理サーバからの情報提供ステップは、

10

20

30

40

50

前記ユーザ端末のアクセスに供したコンテンツサーバのホームページに基づいて、対応する動画を選択的に前記ユーザ端末に提供する動画提供方法。

【0010】

(2)によれば、コンテンツサーバに応じて、適切に対応する動画をユーザに提供することができる。

【0011】

(3) (1)又は(2)において、

前記動画管理サーバへのアクセスに供する前記動画管理サーバのアドレスを、前記動画管理サーバから前記コンテンツサーバに通知するアドレス通知ステップを備え、

前記コンテンツサーバからの情報提供ステップは、

前記アドレス通知のステップで通知されたアドレスを前記ユーザ端末に通知して、前記ユーザ端末により前記動画管理サーバをアクセス可能に設定する動画提供方法。

【0012】

(3)によれば、例えばホームページの表示を制御する情報を記述した例えばHTMLファイル等の表示制御ファイルの記述により、動画管理サーバにアクセスして、コンテンツサーバにより設定された動画表示領域に表示する動画を取得することができる。

【0013】

(4) (1)又は(2)において、

前記ユーザ端末は、

事前に実装したアプリケーションプログラムにより、前記コンテンツサーバをアクセスし、前記コンテンツサーバからの情報提供ステップにより前記ホームページの情報を取得し、

前記アプリケーションプログラムにより、前記動画管理サーバをアクセスし、前記動画管理サーバからの情報提供ステップにより前記動画を取得する動画提供方法。

【0014】

(4)によれば、事前に実装されたアプリケーションプログラムによりコンテンツサーバをアクセスする場合に、このアプリケーションプログラムに基づいて動画管理サーバにアクセスして、コンテンツサーバにより設定された動画表示領域に表示する動画を取得することができる。

【発明の効果】

【0015】

本発明によれば、ホームページ上で動画により宣伝広告活動する場合に、動画の管理を簡略化することができる。

【図面の簡単な説明】

【0016】

【図1】本発明の第1実施形態に係る動画提供システムを示すブロック図である。

【図2】図1の動画提供システムにおけるユーザ端末の表示画面を示す図である。

【図3】図1の動画提供システムにおける処理手順を示すフローチャートである。

【発明を実施するための形態】

【0017】

以下、本発明の実施形態について図面を参照しながら詳述する。

【0018】

〔第1実施形態〕

図1は、本発明の第1実施形態に係る動画提供システムを示すブロック図である。この動画提供システム1は、インターネット等のネットワークを介してコンテンツサーバ2A、2Bから提供されるホームページをユーザ端末3A、3Bに提供し、これによりコンテンツサーバ2A、2Bの運営主体の意図する情報をユーザに提供する。またさらに動画提供システム1は、このコンテンツサーバ2A、2Bによるホームページ上で、動画管理サーバ4から提供される動画をユーザに提供し、コンテンツサーバ2A、2Bにより提供されるホームページ上でこの動画により宣伝広告活動を実行する。

【 0 0 1 9 】

ここでユーザ端末 3 A、3 B は、インターネット等のネットワークに接続可能な情報機器であり、より具体的には、スマートフォン、タブレットパソコン等の情報携帯端末である。ユーザ端末 3 A、3 B は、ユーザの操作によりコンテンツサーバ 2 A、2 B に接続し、コンテンツサーバ 2 A、2 B により提供されるホームページの情報を取得する。ここでこのホームページの情報は、当該ホームページを表示するための情報であり、ホームページの表示を制御する情報を記述した例えば HTML ファイル等の表示制御ファイル、表示に供する各パーツのファイル等である。ユーザ端末 3 A、3 B は、表示制御ファイルの記述によりさらに動画管理サーバ 4 に接続し、動画管理サーバ 4 とのデータ通信により動画ファイルを取得してユーザに提供する。

10

【 0 0 2 0 】

コンテンツサーバ 2 A、2 B は、企業、組織、個人等がインターネット上で展開するホームページのサーバであり、ユーザ端末 3 A、3 B からの要求により、このホームページを表示するための情報をユーザ端末 3 A、3 B に提供する。これによりコンテンツサーバ 2 A、2 B は、このホームページを表示するための情報により提供される表示制御ファイルにより、ユーザ端末 3 A、3 B で所望のレイアウトによりホームページを表示する。

【 0 0 2 1 】

図 2 (A)、(B)、(C) は、この表示制御ファイルの記述によるホームページのレイアウトを示す図である。図 2 (A) は、ユーザ端末 3 A、3 B の表示画面の最上段に、ホームページに係るメニュー表示領域が設けられ、このメニュー表示領域に、ホームページのタイトル、後述するコンテンツ表示領域の操作に係るボタン（例えばページ送り、ページ戻し、スクロール等である）が表示される。

20

【 0 0 2 2 】

続いてこの図 2 (A) の例では、動画管理サーバ 4 から取得した動画を表示する動画表示領域が設けられる。続いてこのホームページで提供するコンテンツを表示するコンテンツ表示領域が設けられ、このホームページでユーザに提供する各種の情報がこのコンテンツ表示領域で表示される。より具体的に、例えばこのホームページがニュースを提供するホームページである場合、このコンテンツ表示領域にニュースの各タイトルが順次表示される。ユーザ端末 3 A、3 B は、メニュー表示領域のユーザの操作により、又はコンテンツ表示領域に係るユーザの操作により、制御ファイルの記述に従って、このコンテンツ表示領域をページ送り又はページ戻しし、またコンテンツ表示領域をスクロールさせる。またコンテンツ表示領域の操作により、同様に、コンテンツ表示領域をスクロールさせる。またコンテンツ表示領域の操作に応動してしてコンテンツサーバ 2 A、2 B をアクセスし、ホームページの表示を切り替える。

30

【 0 0 2 3 】

図 2 (B) の例は、動画表示領域を縮小することによりコンテンツ表示領域を拡大すると共に、動画表示領域の右側に領域を確保し、この領域を静止画表示領域 A R S に設定した例である。ここでこの静止画表示領域 A R S には、動画表示領域に表示する動画に関連する静止画像を表示しても良く、この場合には動画表示領域で表示する動画と同様に、動画管理サーバ 4 から対応する静止画ファイルを取得する。またこの静止画表示領域のユーザによる操作により、動画表示領域で表示する動画を、この静止画表示領域 A R S で表示した静止画に対応する動画に切り替える。また動画表示領域に表示する動画と何ら無関係の静止画を静止画表示領域 A R S で表示してもよい。

40

【 0 0 2 4 】

これに対して図 2 (C) の例は、動画表示領域を縮小することによりコンテンツ表示領域を拡大すると共に、動画表示領域の両側に帯状に黒表示の領域を確保した例である。なおこれら図 2 (A) ~ (C) の例では、コンテンツ表示領域と動画表示領域とを上下で入れ替えて配置してもよい。

【 0 0 2 5 】

動画表示領域では、エンドレスにより 1 つの動画を繰り返し表示するようにしてもよく

50

、異なる動画を選択して順次表示してもよく、また予定した動画の終了により静止画像に表示を切り替えるようにしても良い。またこのような表示を一定時間実行するようにして、時間の経過により、動画表示領域の表示を終了して、コンテンツ表示領域を拡大表示するようにしてもよい。また同様に、予定した動画の終了により、動画表示領域の表示を終了して、コンテンツ表示領域を拡大表示するようにしてもよい。

【 0 0 2 6 】

また動画表示領域のユーザ操作により対応するホームページにジャンプしてもよい。具体的には例えば動画表示領域にコマーシャル動画を表示している場合に、ユーザ操作によりこのコマーシャルに係る企業のホームページ、コマーシャルに係る製品のホームページにジャンプし、当該ホームページを全画面で表示する場合である。

10

【 0 0 2 7 】

またコンテンツ表示領域のみのスクロールに代えて、動画表示領域をコンテンツ表示領域と一体にスクロールさせてもよく、さらにこれに加えてメニュー表示領域を一体にスクロールさせてもよい。またこのように動画表示領域をコンテンツ表示領域と一体にスクロールさせる場合にあつて、下方向に表示画面をスクロールさせると、動画表示領域が隠れて表示されなくなる。この場合に、一定時間の経過により動画表示領域の表示を終了する場合、下方向に表示画面をスクロールさせた後、上方向にスクロールすると、動画表示領域の表示が終了している場合もあり、この場合、結局、動画表示領域で表示していた動画を確認できなくなる。そこでこのような場合には、上方向のスクロールにより動画表示領域で改めて動画を表示してもよい。なお動画表示領域、コンテンツ表示領域の設定は、これら図2の例に限らず、種々のレイアウトを広く適用することができる。

20

【 0 0 2 8 】

このようにホームページに係る表示制御ファイルで動画表示領域を確保するようにして、コンテンツサーバ2A、2Bは、この表示制御ファイルに、動画表示領域での表示に供するファイルの格納先アドレス(URLである)を記述してユーザ端末3A、3Bに通知する。ここでこのURLは、動画管理サーバ4から事前にコンテンツサーバ2A、2Bに通知される。またこのアドレスのユーザ端末3A、3Bへの通知は、例えばJavaScriptのタグにより実行され、これによりコンテンツサーバ2A、2Bでは動画管理サーバ4からの通知の記述をそのまま制御ファイルに追加するだけの簡易な処理により、ユーザ端末3A、3Bで動画管理サーバ4をアクセスできるように設定される。

30

【 0 0 2 9 】

動画管理サーバ4は、ユーザ端末3A、3Bに提供する動画ファイルを管理するコンピュータである。動画管理サーバ4は、この動画提供システム1の利用をコンテンツサーバ2A、2Bにより開始する場合に、動画ファイルの格納先のアドレスをコンテンツサーバ2A、2Bに通知する。またその後、必要に応じて、定期的に、又は不定期にこのアドレスをコンテンツサーバ2A、2Bに通知する。

【 0 0 3 0 】

またこのアドレスの通知に基づくユーザ端末3A、3Bからのアクセスにより、対応する動画ファイルをユーザ端末3A、3Bに通知する。この動画ファイルの通知の際に、例えばユーザ端末3A、3Bからのアクセスに係る制御ファイルの情報を取得することにより、動画管理サーバ4へのアクセスが何れのコンテンツサーバ2A、2Bに基づくものか判断し、これによりコンテンツサーバ2A、2Bに対応する動画ファイルをユーザ端末3A、3Bに提供する。なおコンテンツサーバ2A、2Bの判断は、コンテンツサーバ2A、2BのURLをユーザ端末3A、3Bから取得して判断してもよく、またホームページに係る管理ファイルのファイル名により判断しても良く、種々の判断手法を広く適用することができる。これにより動画管理サーバ4は、例えば特定企業のホームページからのアクセスに対して、競合企業のコマーシャル映像等を提供しないようにする。またこれとは逆に、例えばコンテンツサーバ2A、2Bをアクセスするユーザ層に好まれる動画を選択的に提供する。

40

【 0 0 3 1 】

50

より具体的に、動画管理サーバ4は、コンテンツサーバ2A、2Bの運営主体より許可された動画のみ対応するコンテンツサーバ2A、2Bに提供するようにし、またこれとは逆に、動画の提供主体から許可されたコンテンツサーバ2A、2Bに対してのみに対応する動画を提供する。このため動画管理サーバ4は、コンテンツサーバ2A、2Bの識別情報であるサーバID、動画ファイルの識別情報である動画IDを設定して動画ファイル进行管理し、このサーバID、動画IDに基づいてコンテンツサーバ2A、2Bに対応する動画ファイルを提供する。

【0032】

また動画管理サーバ4は、このようなユーザ端末3A、3Bへの動画ファイルの提供を記録して保持し、この記録によりコンテンツサーバ2A、2Bで提供する動画の利用料に係る処理等を一元管理できるようにする。また定期的に、又は不定期に、ユーザ端末3A、3Bに提供する動画ファイルを変更する。これらにより動画管理サーバ4は、複数のコンテンツサーバで提供する動画ファイルを一元的に管理する。

10

【0033】

図3は、この動画提供システム1に係る一連の処理手順を示すフローチャートである。この動画提供システム1では、コンテンツサーバ2A、2Bにより動画の提供を開始する場合に、動画ファイルの格納先のアドレスをコンテンツサーバ2A、2Bに通知する(S P1 - S P2)。またその後、必要に応じて定期的に、又は不定期に、アドレスを通知する。

【0034】

20

これによりコンテンツサーバ2A、2Bは、このアドレスを記録して保持し、ユーザ端末3A、3Bからのホームページのアクセスにより(S P3)、動画ファイルのアドレスを設定したホームページのデータをユーザ端末3A、3Bにダウンロードする(S P4)。ユーザ端末3A、3Bでは、このダウンロードしたデータを処理することにより、この場合、JavaScriptの動作を立ち上げて動画管理サーバ4をアクセスし(S P5)、この動画管理サーバ4とのデータ交換によりアクセスに係るコンテンツサーバ2A、2Bを動画管理サーバ4で確認し、この確認結果に基づき、対応する動画ファイルを動画管理サーバ4からユーザ端末3A、3Bに配信してユーザに提供する。

【0035】

このように複数のコンテンツサーバで提供する動画ファイルを動画管理サーバ4により一元管理することにより、コンテンツサーバの運営主体においては、この動画に係る種々の調整、管理を省略することができる。また、適宜、ユーザ端末に提供する動画を更新することができる。これらにより動画の管理を簡略化することができる。

30

【0036】

またこのようにしてコンテンツサーバのホームページで提供する動画にあっては、このホームページのレイアウトにより表示されることにより、恰も、コンテンツサーバの管理主体によるホームページの作製により提供されているようにユーザ端末のユーザに認識させることができ、これによりこのように複数のコンテンツサーバに係る動画ファイルを一元管理する場合にあっては、各ホームページの特徴を損なうことなく、動画を提供することができる。

40

【0037】

これによりホームページの運営主体は、手軽に動画を提供することができ、一段とホームページの魅力を向上することができる。また動画管理サーバ4による動画の管理により、定期的に、又は不定期に、ユーザ端末3A、3Bに提供する動画を変更できることにより、ユーザに飽きられることなく、ホームページの魅力を継続することができる。

【0038】

〔第2実施形態〕

この実施形態では、ダウンロード等により事前にユーザ端末にアプリケーションプログラムを実装するようにして、このアプリケーションプログラムの実行によりコンテンツサーバをアクセスしてホームページを表示する。この実施形態では、このホームページの表

50

示をアプリケーションプログラムに従って実行し、図2について上述した設定によりホームページを表示する。またこのアプリケーションプログラムに基づいて、動画管理サーバをアクセスして動画ファイルを取得し、この動画ファイルによる動画を動画表示領域で表示する。

【0039】

この実施形態のように、アプリケーションプログラムに基づいて動画管理サーバから動画ファイルを取得してユーザに提供するようにしても、第1実施形態と同様の効果を得ることができる。

【0040】

〔第3実施形態〕

この実施形態では、動画管理サーバ4において、さらにユーザ端末3A、3Bからユーザ端末の識別情報を取得し、この識別情報に基づいてユーザ端末3A、3Bのユーザを識別し、この識別結果に基づいてユーザ端末3A、3Bに提供する動画をさらに選択する。この実施形態では、このユーザ端末3A、3Bに関する構成が異なる点を除いて、第1実施形態又は第2実施形態と同一に構成される。

【0041】

ここでこのユーザの識別は、ユーザ端末3A、3Bの契約時に取得したユーザの属性情報（例えば生年月日、性別、住所等である）、ソーシャネットワーク等を巡回して取得されるユーザ端末3A、3Bに係る情報（例えば趣味、嗜好等である）に基づいて実行される。これによりこの実施形態では、一段と適切な動画をユーザに提供する。

【0042】

なおこれにより動画管理サーバは、このユーザの識別により対応する動画を選択可能に、属性情報により動画ファイルを管理できるように、属性情報の記録と関連付けて動画ファイルを記録して保持する。またこの属性情報により対応する動画ファイルを選択してユーザ端末3A、3Bに提供する。

【0043】

〔他の実施形態〕

以上、本発明の実施に好適な具体的な構成を詳述したが、本発明は、本発明の趣旨を逸脱しない範囲で、上述の実施形態を種々に組み合わせ、さらには上述の実施形態の構成を種々に変更することができる。

【0044】

すなわち上述の実施形態では、表示した動画のユーザ操作により対応する企業のホームページ、製品のページ等にアクセスする場合について述べたが、本発明はこれに限らず、一旦、動画の表示を全画面表示に切り替えた後、ユーザ操作により対応する企業のホームページ、製品のページ等にアクセスするようでもよい。またこのような企業、製品へのページの切替に代えて、例えば連続するコマーシャルを表示する場合のように、関連する動画ファイルに表示を切り替えるようにしてもよい。またこのように動画を表示する場合にもコンテンツサーバによるレイアウトにより動画を表示するようにしてもよい。

【符号の説明】

【0045】

- 1 動画提供システム
- 2 A、2 B コンテンツサーバ
- 3 A、3 B ユーザ端末

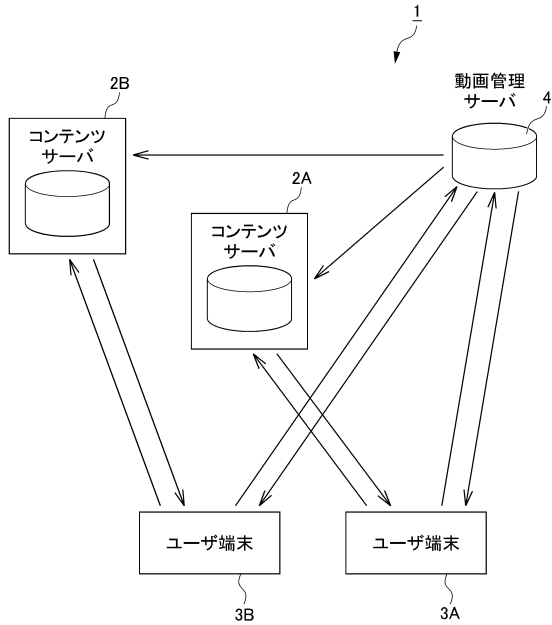
10

20

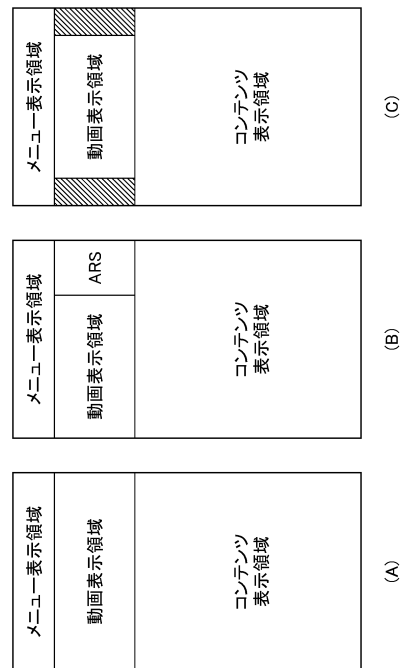
30

40

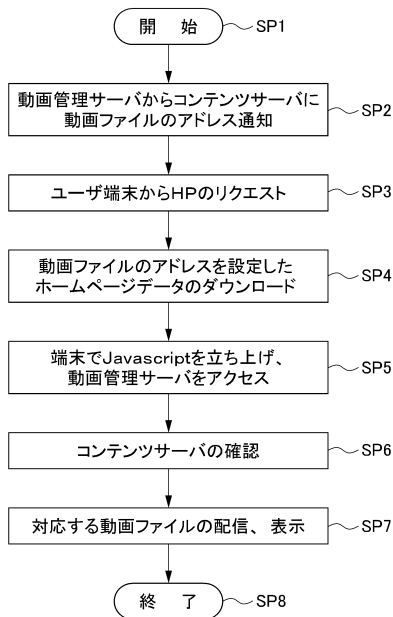
【図1】



【図2】



【図3】



フロントページの続き

審査官 佐々木 洋

- (56)参考文献 特開2013-242718(JP,A)
特開2004-177936(JP,A)
特開2007-257625(JP,A)
特開2011-113460(JP,A)
特開2015-060467(JP,A)
特開2007-293463(JP,A)
特開2015-060466(JP,A)
国際公開第2015/063909(WO,A1)
特開2009-146235(JP,A)
特開2010-224620(JP,A)